

奈半利町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成21年3.31現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成19年度 の人件費率
平成 20年度	人 3,797	千円 2,598,204	千円 122,393	千円 457,329	% 17.6	% 17.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 21年度	人 53	千円 200,275	千円 17,492	千円 75,393	千円 293,160	千円 5,531	千円 5,570

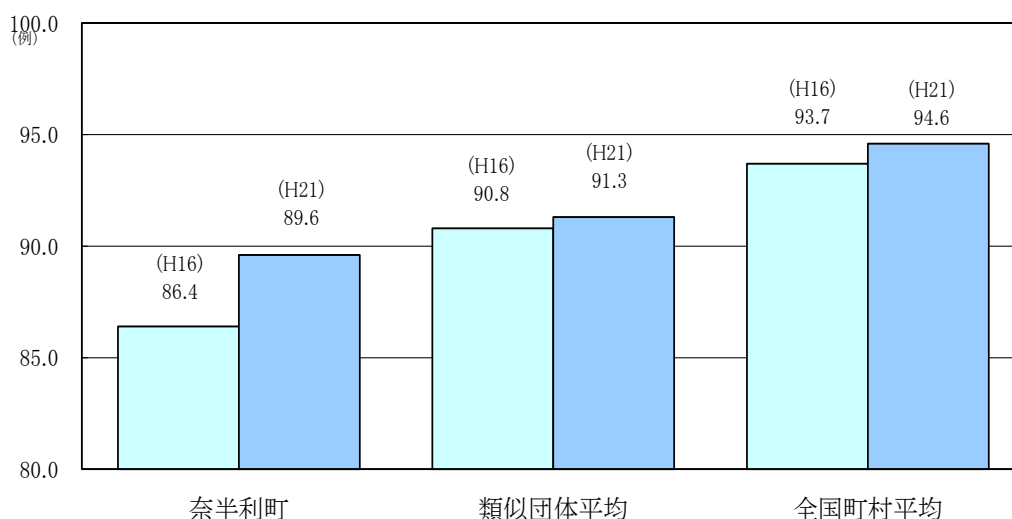
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成21年度は、職員の給料を減額(1～3級は1%、4～6級は2%)して支給しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
奈半利町	44.3 歳	308,691 円	332,482 円	327,025 円
高知県	44.5 歳	343,612 円	397,550 円	363,777 円
国	41.5 歳	325,521 円	391,770 円	391,770 円
類似団体	43.2 歳	310,441 円	351,560 円	339,753 円

② 技能労務職

区 分	公務員			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国ベース)
奈半利町	49.3 歳	296,400 円	303,800 円	284,036 円
高知県	54.7 歳	346,999 円	372,233 円	359,125 円
国	49.2 歳	285,548 円	—	322,737 円
類似団体	49.4 歳	283,911 円	305,273 円	300,772 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成 21 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分		奈半利町	高知県	国
一般行政職	大学卒	172,700 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	153,300 円	140,600 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	133,600 円	144,900 円	137,200 円
	中学卒	125,900 円	129,700 円	129,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	239,500 円	[11年] 245,200 円	[22年] 346,200 円
	高校卒	[8年] 209,100 円	247,000 円	[22年] 302,030 円
技能労務職		— 円	[19年] 251,900 円	[24年] 299,000 円

※ [] 内は経験年数区分欄に該当者がいないため、直近の職員の経験年数を記載している。

なお、上記の金額は減額措置後の金額である。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

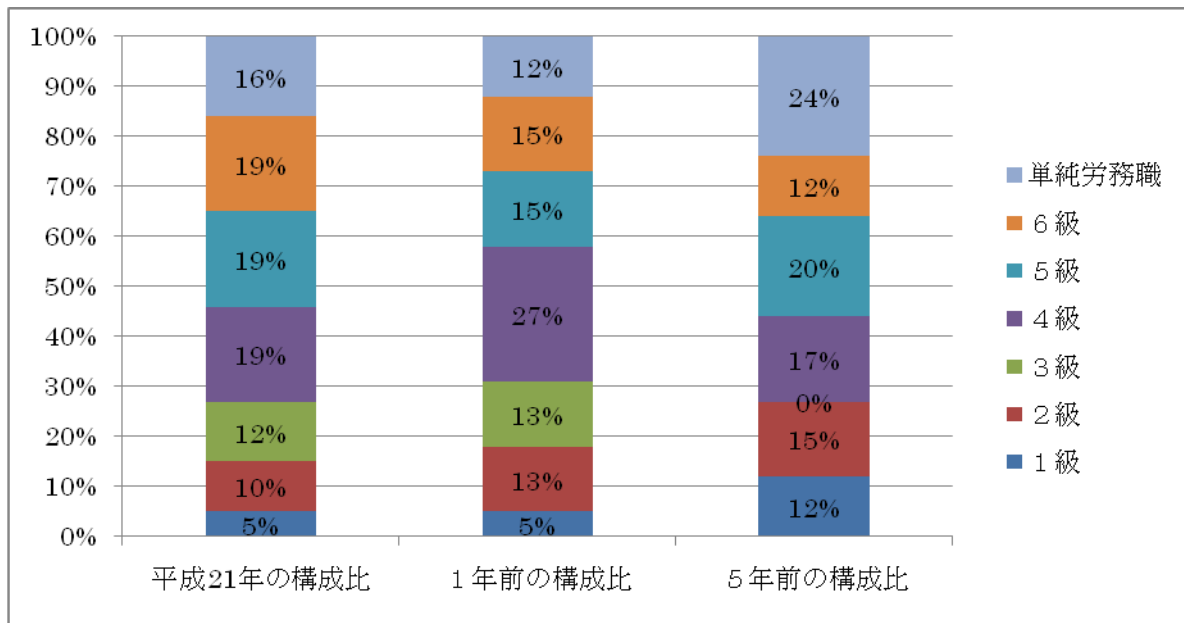
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成 21 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容		職員数	構成比
一 般 行	1 級	議会書記、主事、主事補、技師補、保育士、保健師、介護福祉士、教委主事、社会教育主事、教諭	2 人	5%
	2 級	議会書記、主事、技師、保育士、保健師、介護福祉士、農地主事、教委主事、社会教育主事、教諭	4 人	10%
	3 級	議会書記、主幹、技師、技監、主任保育士、保育士、保	5 人	12%

政 職		健師、介護福祉士、農地主事、教委主幹、社会教育主事、 教頭、教諭		
	4 級	議会局長、議会書記、課長補佐、主監、技監、福祉館長、 所長、主任保育士、保育士、保健師、農地主監、教委課 長、公民館長、教委主監、教頭、教諭	8 人	19%
	5 級	議会局長、会計管理者、課長、主監、支所長、課長補佐、 福祉館長、所長、主任保育士、技監、農地主監、教育次 長、教委課長、公民館長、教委主監、園長、教頭	8 人	19%
	6 級	議会局長、会計管理者、課長、支所長、所長、参事、教 育次長、教委課長、園長	8 人	19%
技 労 務 能 職	1 ~ 4 級	用務員、調理員、給食婦	6 人	16%

(注) 1 町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

奈半利町				県			
1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,543千円				1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,852千円			
(平成20年度支給割合)				(平成20年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
6月期	1.4月分 (0.75)月分	6月期	0.725月分 (0.35)月分	6月期	1.4月分 (0.75)月分	6月期	0.725月分 (0.35)月分
12月期	1.6月分 (0.85)月分	12月期	0.725月分 (0.40)月分	12月期	1.6月分 (0.85)月分	12月期	0.725月分 (0.40)月分
計	3.0月分 (1.6)月分	計	1.45月分 (0.75)月分	計	3.0月分 (1.6)月分	計	1.45月分 (0.75)月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当への勤務成績の反映は、平成22年度からの予定

(2) 退職手当（平成21年4月1日現在）

奈半利町			国・県		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
(退職時特別昇給)	無				
1人当たり平均支給額	— 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された額の平均です。

(4) 時間外勤務手当

支給実績（平成20年度決算）	1,504千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	28千円
支給実績（平成19年度決算）	7,091千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）	161千円

(5) その他の手当（平成21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成20年度決算)
扶養手当	配偶者 月額 13,000円	同じ		7,409千円	194,973円
	配偶者以外の扶養親族 " 6,500円				
	配偶者のいない扶養親族のうち1人 " 11,000円				
	(扶養親族のうち15歳に達する日以後の年度初めから22歳に達する日以後の年度末までの間にある1人につき5,000円を加算)				
住居手当	1. 借家、借間居住者基礎控除額 月額 12,000円	同じ		1,427千円	285,400円
	最高支給限度額 " 27,000円				
	2. 自宅居住者(新築又は購入後5年間) " 2,500円				
通勤手当	1. 交通機関等利用者 運賃相当額	同じ		745千円	82,777円
	最高支給限度額 " 55,000円				
	2. 自動車等の使用者 通勤距離に応じて月額2,000円～24,900円				
管理職手当	課長及び相当職にある職員 24,900円	異なる	国は給料月額25%以内	1,793千円	24,900円
管理職特別手当	職務の級が6級の管理職職員 1回 8,000円	異なる	職責に応じて定額	— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直勤務 1回 4,200円	同じ		67千円	22,333円

5 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等		
給 料	町 長	646,000円 (703,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額				840,000円 / 340,000円	
	副 町 長	582,000円 (613,000円)					705,000円 / 391,800円	
報 酬	議 長	209,000円 (233,000円)					395,000円 / 120,000円	
	副 議 長	171,000円 (190,000円)					310,000円 / 93,600円	
	委 員 長	167,000円 (176,000円)					- 円 / - 円	
	議 員	155,000円 (164,000円)					290,000円 / 84,800円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長 議 長 副 議 長 常 任 委 員 長 議 員	(平成20年度支給割合)						
				6月期	1.4月			
				12月期	1.6月			
				計	3.0月			
				加算措置 有				
退 職 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(算定方式)		(支給時期)				
		給料×在職年数×500/100		任期毎				
		給料×在職年数×300/100		任期毎				
		給料×在職年数×250/100		任期毎				

(注) 1 給料及び報酬の () 内は、減額措置を行う前の金額である。

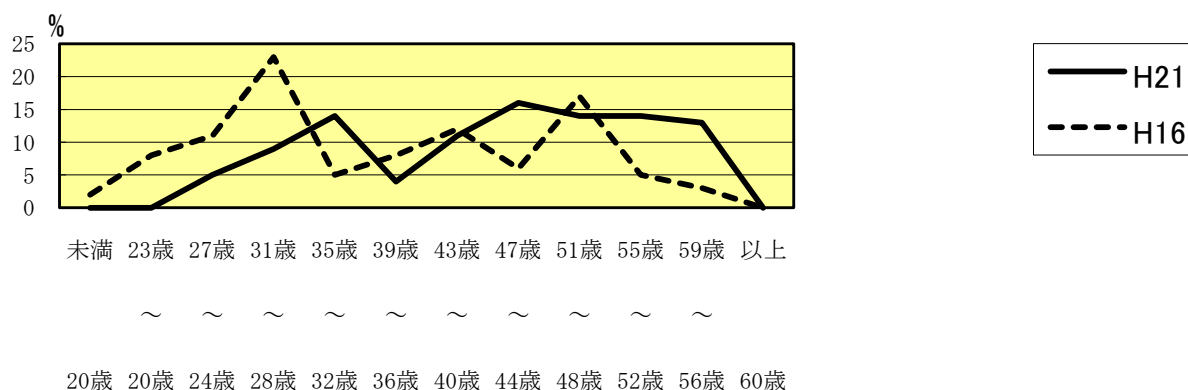
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成20年度	平成21年度		
一般 行政 部門	議 会	1	1		
	総 務	12	12		
	税 務	2	2		
	農 水	3	3		
	商 工	0	0		
	土 木	3	3	1	新規採用者による増
	民 生	13	14		
	衛 生	7	7		
	計	41	42	1	<参考>人口1万人当たり職員数122人
特別 行政 部門	教 育	11	11		
	計	52	53	1	
公営 企業 部門	水 道	1	1		
	その他	3	3		
	計	4	4		
合 計		56 (73)	57 (73)	1	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 () 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (各年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	3人	5人	8人	2人	6人	9人	8人	8人	7人	0人	56人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
63人	57人	6人	9.5%

(参考) 奈半利町集中改革プランにおける定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	3人の純減

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年
	計画始期	計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計
一般行政	職員数	44	44	45	41	42		—
	増減	—	—	1	△4	1		△2
教育	職員数	15	14	14	11	11		—
	増減	—	△1	—	△3	—		△4
公営企業 等会計	職員数	4	4	4	4	4		—
	増減	—	—	—	—	—		—
計	職員数	63	62	63	56	57		—
	増減	—	△1	1	△7	1		△6

（注）1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 （％）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。